

緑ヶ丘二丁目地区地区計画の変更に関するまちづくり懇談会 議事録要旨

- 日時：令和6年10月18日（金） 18時30分～20時
- 場所：緑ヶ丘小学校 体育館
- 出席者：調布市まちづくり推進課，東京都西部住宅建設事務所
- 参加者数：33名
- 主な意見

【新しい中高層住宅地区について】

- 参加者) 新たな中高層住宅地区は計画の変更により何階建ての建物が建つのか。
- 東京都) 現在、検討段階だが、北側は4階建て，南側は7階建て程度で検討している。
- 参加者) 検討している地区に都営住宅が必要な理由は何か。
- 東京都) 市内には他にも建替えが必要な都営団地があり，建替えの中で，居住されている方の移転先の確保が必要となるため。
- 参加者) 西側のエリアを中高層住宅地区に変更した理由は何か。
- 調布市) 第1期から第4期の建替事業が実施されている東側の中高層住宅地区と同様の土地利用を図ることになるので，変更することを検討している。

【住宅・関連施設地区について】

- 参加者) 住宅・関連施設地区は元々どのようなものを想定していたか。
- 調布市) 平成17年時点では，事業の創出用地として考えていた。今回，西側のエリアでも，都営団地の第5期建替えを行うことになったため，東側と同様に中高層住宅地区として地区計画を変更したいと考えている。
- 参加者) 残っている住宅・関連施設地区のすべてが中高層住宅地区に変更になる可能性はあるのか。
- 東京都) 第5期が最後の建替事業と考えている。
- 参加者) 住宅・関連施設地区も含めて，すべて都営団地になるのか。
- 調布市) 西側部分は都営団地の建替えを行う予定で，住宅・関連施設地区は未定である。
- 参加者) 将来的に，都営団地内に商業的な施設ができることはないのか。
- 東京都) 現時点では都営団地内に商業施設を整備することは考えていない。

【都営団地内の道路・交通について】

- 参加者) 団地内の道路について，当初計画からの変更点はあるか。
- 東京都) 地区計画に定めている区画道路の計画においての変更はないが，都営団地の設計を進める中で多少の変更はあり得る。

【団地内の生活利便機能などについて】

- 参加者) こどものための公園をつくる計画はあるか。
- 調布市) すでに完成している公園2号以外の公園整備については今後，所管部署と調整していく。
- 参加者) できれば，道路沿いではなく，団地の間に挟まれた公園を整備してもらいたい。
- 参加者) 住宅・関連施設地区に立地している診療所などの移転先は決まっているのか。
- 東京都) 建物は老朽化しているため将来的には除却したいと考えているが，建物の権利を持つ診療所などにも配慮しながら今後調整していく。

参加者) 住宅・関連施設地区には図書館が移転するのではなく、調節池関連の施設ができるということか。

東京都) 調節池については東京都所管部署にて検討中の段階であると聞いている。図書館については第4期の住棟の1階に整備する予定である。

【まちづくりのルールについて】

参加者) 今回の地区区分の変更で、防災に関するルールなどの変更はあるのか。

調布市) 地区計画としては、あくまで地区の区分を変えることと、それに伴い緑地を整備するという内容のため、防災に関する検討は行っていない。

【整備スケジュールについて】

参加者) 古い団地の引っ越しは終わっているはずだが、住棟がすべて解体されるのはいつになるか。

東京都) 建替えを行う他の都営団地を含む全体の中でスケジュールを決めている。住宅・関連施設地区は検討段階のため、解体時期は未定である。

参加者) 都市計画道路調布3・4・17号線はいつ頃、開通するのか。

調布市) 平成28年2月から令和10年度末を事業認可期間として東京都により整備されることになる。

参加者) 調布3・4・13号線はいつ頃できる予定か。白百合女子大学との関係など、いろいろなところに影響が出るのではないか。

調布市) 調布3・4・13号線は都市計画決定されているが、整備時期は未定である。

【その他】

参加者) 計画期間の長い事業であるが、夜暗く、自転車も危険で、砂埃や騒音、川の臭いもひどい。周辺に配慮しながら工事を進めてもらいたい。

東京都) できる限り安全に配慮しながら建替えを進めていく。

参加者) ミニバスの本数が減っている。今後更に減ったり、バス停の位置の変更があったりするのか。

調布市) 所管部署に御意見があったことを伝える。

参加者) みんなの森は蜂が多く、怖くて行けないので、公園整備の際は、細かいところも気にかけて安全第一で考えてもらいたい。

以 上